

## 各分科会での検討状況について

## 1. 大気分科会

○日 時：平成 23 年 3 月 1 日（火）14 時～16 時

○場 所：環境省第一会議室（中央合同庁舎 5 号館 22 階）

○議 題

- (1) 平成 21 年度国内モニタリングデータ（湿性・乾性沈着）の確定等について
  - ▶国内酸性雨測定局での湿性沈着及び乾性沈着データ、検証作業等に関する説明後、質疑応答が行われ、データが確定された。
  - <主な質疑>
    - ・平成 22 年度データからの PM 濃度データでのマイナス値の取扱いを明らかにすべき
      - 環境大気常時監視マニュアル（第 6 版、平成 22 年 3 月改訂）に基づき、マイナス値として取扱うこととし、注釈等で明記する。
    - ・各測定項目（自動測定器、フィルターパック）での検出下限値について、表現を修正すべき
      - 「検出下限値レベル」といった表現に修正。
- (2) 酸性雨測定局における大気モニタリングに係る優先取組課題について
  - ▶データ取得率向上、フィルターパック法及びモニタリング精度の優先取組課題・対策案に関する説明後、質疑応答が行われ、提言として受理された。
- (3) 大気モニタリングデータ総合解析ワーキンググループでの検討状況について
  - ▶ワーキンググループでの検討内容、平成 23 年度以降の活動計画（案）、平成 21 年度データの解析内容等について報告された。
- (4) 越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング（平成 20～22 年度）中間報告について
  - ▶中間報告の目次・骨子案が承認された。
- (5) 越境大気汚染・酸性雨対策に係る最近の取組について
  - ▶東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）の動向、日中韓三カ国による光化学オキシダント研究協力・黄砂共同研究等について報告された。

## 2. 生態影響分科会

○日 時：平成 23 年 2 月 28 日（月）14 時～16 時

○場 所：共用第 9 号会議室（中央合同庁舎 5 号館 19 階）

○議 題

（1）平成 21 年度国内モニタリングデータ（土壌・植生、陸水、集水域）の確定について

▶各モニタリング地点での土壌・植生、陸水及び集水域データ、検証作業等に関する説明後、質疑応答が行われ、集水域モニタリングデータを精査することを条件に、データが確定された。

<主な質疑>

・自治体でのデータ記入方法を統一すべき

→ 対応できる項目から統一。

・集水域モニタリングデータでの流入・流出収支を精査すべき

→ 再計算し精査。

（2）各ワーキンググループでの検討状況について

▶ワーキンググループでの検討内容、平成 23 年度以降の活動計画（案）、オゾン等の植物影響の今後の検討方針（案）について報告後、質疑応答が行われた。

<主な質疑>

・オゾンによる植物影響のホットスポット抽出方法

→ 大気モデル計算結果及び観測データから推計されるオゾン濃度と植生の全国分布から、植物影響のリスクが高いと考えられるホットスポットを抽出予定。

（3）越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング（平成 20～22 年度）中間報告について

▶中間報告の内容及び予定等に関する説明後、質疑応答が行われ、目次・骨子案が承認された。

<主な質疑>

・「生態系影響の要監視地域に関する抽出方法の検討」と「オゾン等による植物影響の要監視地域に関する抽出方法」のまとめ方

→ 要監視地域として、まとめた記載を検討。

（4）越境大気汚染・酸性雨対策に係る最近の取組について

▶東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）の動向、日中韓三カ国による光化学オキシダント研究協力・黄砂共同研究等について報告後、質疑応答が行われた。

<主な質疑>

・第 3 回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップの内容

- 日中韓三カ国での取組や今後の共同研究について議論。
- EANET 第 12 回政府間会合において署名された「EANET の強化のため文書」の位置づけ
  - 法的拘束力ではないが、各国代表者の署名により各国のコミットメントが高まるものと期待。